

令和元年度第2回 香川県環境審議会自然環境部会 議事録

令和2年3月25日（水）

日 時	令和 2 年 3 月 25 日 (水) 午前 11 時 00 分～正午
場 所	香川用水資料館 1 階 多目的室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会自然環境部会委員 (8 名)</p> <p>委員 奥村 栄朗 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所研究専門員 委員 金子 之史 香川大学名誉教授 委員 木村 薫 香川県森林組合連合会代表理事会長 委員 小林 剛 香川大学農学部准教授 委員 土手 美恵 NPO どんぐりネットワーク理事 委員 野崎 正博 香川県猟友会会長 委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授 委員 矢本 賢 日本野鳥の会香川県支部長</p> <p style="text-align: center;">事務局 (8 名)</p> <p>環境森林部 部長 木村 士郎 次長 秋山 浩章 環境政策課 課長 武本 哲史 みどり保全課 課長 笠井 正宏 みどり整備課 課長 穴吹 浩之 副課長 荒井 京子 課長補佐 井上 嘉久 主任 阿部 佑平</p>
欠席委員	委員 新川 伸子 香川県公立小・中学校女性校長会会長 委員 原 直行 香川大学経済学部教授

報告事項	(1) 令和元年度第1回自然環境部会の開催状況について
議 題	(1) 次期計画の基本目標、施策体系について
配布資料	令和元年第2回香川県環境審議会自然環境部会次第 資料1 令和元年度第1回環境審議会自然環境部会 開催状況 資料2 香川県みどりの基本計画の数値目標の達成状況 資料3 令和元年度県政モニターアンケート調査結果 資料4 次期「みどりの基本計画」の施策体系
会 議 録 署名委員	小林 剛 委員 土手 美恵 委員
議事の概要	報告事項について 令和元年度第1回環境審議会自然環境部会 開催状況について説明するとともに、「香川県みどりの基本計画の数値目標の達成状況」、「令和元年度県政モニターアンケート調査」の集計結果の見直しについて報告した。 議題について 「香川県みどりの基本計画」の次期計画の基本目標、施策体系について説明した。

令和元年度第2回 香川県環境審議会自然環境部会 議事概要

<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>定刻が参りましたので、ただ今から「令和元年度第2回香川県環境審議会自然環境部会」を開催します。</p> <p>まず、本審議会は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。</p> <p>本日の香川県環境審議会自然環境部会の開催を一般に周知したところ、一般の方1名から傍聴の希望があります。</p> <p>環境審議会傍聴要領に基づき部会長の許可をいただきたいと存じます。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>(許可)</p>
<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>それでは、開会にあたりまして、木村環境森林部長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>木村部長</p>	<p>香川県環境森林部長の木村です。</p> <p>令和元年度の第2回香川県環境審議会自然環境部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶します。</p>
	<p>金子部会長様をはじめ、委員さんの皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p>
	<p>さて、本日の審議会は、次期「みどりの基本計画」の基本目標と施策体系につきまして、ご審議いただくということにしておりますが、現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が多数報告されておりますことから、本日は、感染拡大防止対策を行った上での開催ということにさせていただきますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。</p>
	<p>委員の皆様方におかれましては、専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>では続きまして、金子部会長様からご挨拶をいただきたいと存じます。お願いします。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>失礼します。本日は大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策ということで、それぞれが離れた形で座っていますが、意見の方は、熱心にご発言いただけたらと思います。時間が</p>

	<p>短いので、早速始めたいと思います。</p> <p>司会 (荒井副課長)</p> <p>ありがとうございました。 本日、会議の司会を務めます、私、みどり整備課の荒井です。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>本日はご都合により、新川委員と原委員の2名の方がご欠席です。 なお、本日も出席いただいている委員は10名中8名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められている委員の2分の1以上の出席という開会の定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、資料の確認をします。 本日お配りしている資料は、 次第、配席図、 資料1「令和元年度第1回環境審議会自然環境部会 開催状況」、 資料2「香川県みどりの基本計画の数値目標の達成状況」、 資料3「令和元年度県政モニターアンケートの調査結果」、 資料4「次期「みどりの基本計画」の施策体系」です。 不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここからは、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定に基づき、金子部会長様に議長をお願いします。よろしくをお願いします。</p>
金子部会長	<p>それでは私の方で議事を進めたいと思います。 まず議題に入る前に、環境審議会運営規程第4条第2項に基づき、本日の会議録に署名していただく委員さんをご指名します。 本日は小林委員様と土手委員様に、議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>本日の議題は、報告事項として、令和元年度第1回自然環境部会の開催状況について、それから審議事項として、次期計画の基本目標、施策体系についてです。 それでは、事務局の方からご説明をよろしくお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>失礼します。みどり整備課長の穴吹です。 私の方から、報告事項と議題について説明します。 まず、報告事項として、令和元年度第1回自然環境部会の開催状況についてです。資料1をご覧ください。</p>

第1回環境審議会自然環境部会では現状と課題及び指標の推移、次期計画の策定方針、今後の審議スケジュールについて、ご審議をいただきました。いただいたご意見については、資料1の通りですが、主な意見については、2のところに記載しています。(1)、(2)については、いただいたご意見をもとに、集計結果を見直しましたので、後程ご報告をします。(3)のいただいたご意見については、6月に予定しています審議会に諮る骨子案に反映させて参りたいと考えています。

続いて、資料2の方をご覧ください。

まず施策を3つの大項目に区分して色分けをし、現行計画の数値目標の達成状況をまとめています。1回目の自然環境部会で配布した資料を再度確認しましたところ、誤字がございましたので、見え消しで表記をしています。また、修正後の数値を赤書きで記しています。

資料2の右側の方に、進捗状況をまとめた表を示していますので、ご覧いただけたらと思います。前回いただいたご意見を踏まえ、3つの施策区分ごとの評価の内訳を追加しました。3つの施策区分ともに、A、Bを合わせた割合は、6割以上となっているところです。また、次のページ以降に、各指標の現行計画期間内の取組状況をまとめています。

3つの施策区分のうち、緑色で示した森林資源の活用と里山再生の推進について、Aと評価される指標の数が少なく、進捗が悪いのではないかとこのようなご意見をいただいたところですが、この施策区分の指標の状況についてご説明します。

2ページをお開きください。

まず、一番上の森林整備面積についてです。目標として、5年間で5,000ha、毎年1,000haの森林整備を行うこととしています。経過の欄をご覧いただけたらと思いますが、毎年度目標値に対して約9割の実績となっており、また、森林整備面積のうち、県産木材として利用するための搬出間伐の面積は3年間の累積値で233ha、3年間の平均で見ますと約70haとなり、現行計画の策定時よりも増加しているところです。評価としてはBとなっていますが、森林資源の活用に向けて努力ができているものと考えています。2つ目の森林管理道の開設延長につきましては、計画どおり進展しているところです。

次に、県産木材の搬出量の欄をご覧ください。年度によって搬出量に増減がありますが、平成29年度は目標値に近い4,939m³の実績が出ています。また、平成30年度の実績の評価は29.9%ということですが、30%にわずかに0.1%届かなかったことでC評価となっていますが、概ね、B評価ではないかと考えています。

次に放置竹林対策の実施面積です。目標としては、5年間で100ha、毎年

20ha の竹林整備を行うこととしています。経過の欄をご覧くださいただけだと
思いますが、毎年度、目標値に対して 6 割から 7 割の実績となっており、平
成 30 年度までの実績を見ると、高松市から東の東部管内が大部分を占めて
います。前回の部会の時に、木村委員の方から、評価は悪いけれど、自分の
周りでは竹林の整備が進んでいるというご意見がありました。これを見てい
ただくと、東の方はほぼ計画どおり進んでいますが、西の方の実績は悪いの
ではないかということで、今後、県内全域で整備を進めていくことが課題で
あると考えています。評価としては B となっていますが、課題の解決に取り
組むことで、目標達成の見込みはあるものと考えています。

次に、新規林業就業者数の欄をご覧ください。目標としては、5 年間で 50
人、毎年 10 人の新規就業を目指すこととしています。経過の欄をご覧いた
だきたいと思いますが、平成 30 年度の実績は目標値 30 人に対して 29 人
という実績で、評価では 58%で B となっていますが、計画どおり進展してい
るのではないかと考えています。

以上が、森林資源の活用と里山再生の推進の施策区分に関する指標につい
てです。現時点での評価では、A となった指標が少ないという結果ですが、
現行計画に基づく現在までの取組状況を踏まえると、関係者が一体となって
努力をしており、概ね計画に基づき進展しているのではないかと考えていま
す。

資料 1 の 3 から 5 ページ、青色で示したところは「暮らしを支えるみど
りの充実」、ピンク色で示したところは「県民総参加とみどりづくり」の施
策区分に関する指標ですが、これについても同様に取組状況をまとめていま
す。申し訳ございませんが、審議時間を短縮していますので、説明は省略し
ますが、これら 2 つの施策区分の指標についても、概ね計画に基づき進展し
ているのではないかと考えています。

続いて、令和元年度に実施した県政モニターアンケートの調査結果につい
て、第 1 回の部会の際に、年代別に結果をまとめる必要があるのではないかと
いうご意見をいただきました。前回配布した資料に、年代別の集計表を追
加したのが資料 3 です。

集計結果の主な点をご説明します。

まず、2 ページをご覧ください。

「みどりの役割について」です。2 ページの下側に年代別の内訳を表にし
ています。ほとんどの回答について、年代間で大差はありませんが、「山崩
れなどを防止する」、「水資源を安定的に供給し水質を浄化する」については、
若い年代では少ないのですが、それでも 30%の方が重要と考えています。こ
のため、みどりの役割については、年代間で大差はなく、その重要性が理解

されていると考えています。

次に、5 ページをお開きください。

「県や市町が実施すべき施策について」は、30 代以下では県産木材の利用促進と答えた方が、40 代から 50 代、60 代以上よりも少なくなっているという状況です。また、9 ページの設問 8「県産木材の利用」においても、30 代以下では、「県産木材を知らない」と答えた方が多く、県産木材の認知度の低さが県産木材の利用促進を重要と考える方が少ないことにも繋がっているのではないかと考えられることから、若い世代の方に県産木材のことを知ってもらえるように、普及啓発を図っていくことも今後の課題ではないかと考えています。

次に、6 ページをお開きください。

「緑化活動を進めるための県や市町の役割について」です。30 代以下では、「緑化のための知識を持った指導者の育成」、「緑化活動に貢献した人などの表彰」と答えた方が、40 代から 50 代、60 代以上よりも多く、「緑化技術の講習会などの開催」、「水源の森づくり」、「緑化活動の支援のための助成」と答えた方が、40 代から 50 代、60 代以上よりも少なくなっています。このことから、若い世代では、みずから積極的に活動する意識が低いのではないかと考えられます。一方、30 代以下では、「環境教育や体験学習の推進」と答えた方が、40 代から 50 代、60 代以上よりもやや多くなっており、子育て世代であることから、この項目を重要であると考えているのではないかと考えられます。

次に、12 ページをお開きください。

「緑化活動への参加について」です。30 代以下、40 から 50 代は、「ガーデニング」、「里山での植樹などへの参加」、「みどりに関する講習会などへの参加」、「緑化活動の資金づくりへの協力」に参加したいと考えている方が、60 代よりも少なく、「特に考えていない」と回答された方が、60 代以上よりも多くなっています。このことから、30 代以下、40 代から 50 代は、60 代以上よりも緑化活動への参加意欲は低いのではないかと考えられます。一方、「学校での植樹や手入れなど学校の緑化への参加」は、年代間で大差がないということから、子供と参加できるような活動について、若い世代の方も参加したいと考えているのではないかと考えられます。

次に、13 ページをご覧ください。

「森林ボランティア活動への関心について」は、30 代以下、40 代から 50 代は、「森林ボランティア活動に関心がある」と答えた方が、60 代以上よりも少ないという結果です。また、「関心があり、参加したいが、今は参加し

てない」と答えた方の理由としては、どこで活動が行われているか知らない等の「情報不足」と答えた方が多く、30代以下は「子供が小さい」と答えた方が多くなっています。情報発信を充実するとともに、子育てをしている若い世代の方も参加しやすいボランティア活動を今後、広げていくことが課題ではないか考えています。

年代別の集計結果を踏まえ、次期計画に反映させたいと考えています。

報告事項については、以上です。

次に、議題です。

次期計画の基本目標、施策体系について、ご説明します。

資料4をご覧くださいと思います。

まず、1の「みどりの基本計画の概要」ですが、本計画はみどり豊かで潤いのある県土づくり条例第6条に基づく緑化の推進と、みどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画であるとともに、香川県環境基本条例に規定する自然環境の保全やみどりの創出等に関する分野における基本計画という位置付けになっています。また、本計画の対象としては、県土全域の植物が生育する環境を対象としています。

2の「現行計画の施策体系」ですが、基本的な考え方として、「みんなで育て、活かすみどり豊かな暮らしの創造」、サブタイトルとして「日本一小さな県で、日本一充実したみどりとともに暮らす社会の実現」を基本目標としています。施策展開の基本方向としては、3つの施策区分のもと、施策展開として36の項目を設けています。次期計画では、県民の皆様に関わりやすく、見やすくなるように、施策展開の項目を見直していきたいと考えています。

次に、3の「次期計画の策定に向けた施策体系の見直し」ですが、現計画の目指す「日本一小さな県で、日本一充実したみどりとともに暮らす社会」を実現するためには、地域のみどりづくりに関する長期的な視点を持って施策に取り組み、みどりを将来に引き継いでいく必要があることから、引き続き基本目標を「みんなで育て、活かすみどり豊かな暮らしの創造」として、緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進して参りたいと考えています。また、現行計画策定後のみどりを取り巻く社会情勢の変化や県民の皆様の意向等を、次期計画の施策体系に反映していく必要があると考えています。この他、香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例、平成29年に制定された条例ですが、これに基づく基本的な事項を

次期計画に反映させるとともに、県民にとってわかりやすい施策体系とするため、項目の整理、上位計画との整合を図って参りたいと考えています。

次に、横長の資料をご覧いただけたらと思います。

まず、左側に「現行計画の施策体系」、真ん中に「社会情勢の変化・県民の意向」、右側に「次期計画の施策体系（案）」を示しています。左側の「現行計画の施策体系」は、3つの施策区分のもと36の施策展開を設け、現在も施策を進めているところです。

真ん中の「社会情勢の変化・県民の意向」は、現行計画が策定されて以降、現在に至るまでに生じた事項をまとめたものです。

社会情勢の変化のうち、現行計画に記載されていない項目については、アンダーラインで表示しています。これらの項目については、次期計画に盛り込んでいく必要があるものと考えています。

主な点をご説明します。

①森林法の改正により、林地台帳制度が新たに開始されています。

②ですが、国が策定をした森林・林業基本計画では、資源循環利用、原木の安定供給体制の構築が課題とされており、本県でも足並みをそろえ、この課題に取り組む必要があると考えています。

④県産木材の供給及び利用の促進に関する条例が制定されており、次期みどりの基本計画では、この条例に基づく県産木材の供給、県産木材の利用に関する事項を反映させる必要があると考えています。

⑥の森林経営管理法の制定により、森林経営管理制度が今年度から開始されています。

⑧生物多様性の保全について、現行計画では希少野生生物の保護や外来種対策等が明記できていないことから、次期計画では盛り込む必要があると考えています。

⑩のSDGsは、前回の部会の時に委員の方々から、計画に盛り込み、わかりやすく示すようにとのご指摘もありましたことから、計画に盛り込む施策とSDGsに示されたゴールとターゲットの関連性を示す必要があると考えています。

県民の意向としては、県政モニターアンケート調査の結果を3つの点にまとめています。

①みどりの役割については、環境保全や水源涵養、土砂流出防止等の役割が重要視されているところです。

②県産木材の利用については、県産木材の認知度が低かったことから、普及啓発を図る必要があると考えています。

③のみどりづくりについて、関心がある人は多いことから、どの年代の方

にも関わってもらえるように、県民の理解と参加の促進を図る必要があると考えています。

次に、右側の「次期計画の施策体系（案）」をご覧ください。

現行計画の施策体系から見直した箇所について、赤書きで示しています。

見直した主な点をご説明します。

3つの大項目のうち、緑色で示した施策区分としては、国全体の森林・林業の情勢も考慮して、「森林整備と森林資源循環利用の推進」にしたいと考えています。また、中項目について、1つ目は、制定された条例に基づき、「県産木材の供給促進」という項目にして、森林資源の循環利用に資する県産木材の供給を促進することにも力を入れたいと考えています。中項目の2つ目の「県産木材の利用促進」については、県産木材の流通体制の整備、県産木材の普及啓発という施策展開を設け、県産木材の安定供給に努めるとともに、県民の県産木材に対する認知度の向上に努めて参りたいと考えています。

青色で示した施策区分としては、1の「暮らしを守るみどりの保護・保全」の⑤に「外来種対策」を追加するとともに、2の「すぐれた自然の保護・保全」の施策展開の項目として、新たに「生物多様性の保全」を設け、希少野生生物の保護、外来種対策に努めたいと考えています。また、青色の施策区分については、施策展開の項目が多かったことから、見やすくわかりやすくなるように、項目の整理をしています。1の「暮らしを守るみどりの保護・保全」の③「適正なみどりの保全」について、現行計画では森林の保全に係る施策項目となっていました。みどりの定義としては、農地や藻場も含まれていますので、次期計画ではこの施策展開項目に、農地の保全と藻場の保全を含め、統一をしたいと考えています。2の「すぐれた自然の保護・保全」、3の「身近なみどりの整備・管理」についても、同様な観点で、施策展開の項目の整理を行っています。

次に、ピンク色で示した施策区分について、現行計画では、全国育樹祭の開催を重視したものとなっていました。全国育樹祭は終了しており、今後はどの年代の方にもみどりづくりに関わってもらえるような取り組みを行っていく必要があることから、施策区分の中項目の1つ目を、「みどりづくりへの理解と参加の促進」にしたいと考えています。この施策区分のもと、「みどりづくりの意識の高揚」という施策展開の項目を設け、県民のみどりづくりへの意識を高めることに努めて参りたいと考えています。2の「県民参加のみどりづくりの推進」の施策については、青色の施策区分でご説明したのと同様に、施策展開の項目の整理を行いたいと考えています。

議題に対する説明は以上です。

よろしくご審議のほどお願いします。

金子部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の方からの報告事項と次期計画について、ご質問やご意見がありましたら、どうぞご発言をお願いします。</p>
増田委員	<p>現行計画の数値目標の達成状況のところ、新規林業就業者数が増えて、ほぼ A 評価というお話がありました。穴吹課長さんや木村委員さんは特にご存じだと思いますが、興味を持っている若い人が入ってくれるが、結婚や子供ができたとき、将来を見据えると、林業で生活していけるかというとなかなか難しく、辞めていく人も多い。雨が降ったら仕事がないというようなこともあって。林業は大事だから興味を持ってくれる若い人が増えてきて、新規林業就業者も増えているとって喜んでいてもいけないと思います。6次産業化を考えると、何かやっついていかないといけない。まさに、林業が生業として成り立つような、そういうところまで踏み込んでいかないと、新規林業就業者だけ見ていたのではいけないのではないかと思います。</p> <p>それともう一つ。次期計画の方で、都市公園と森林公園を別にしないで、まとめていただいたのは、非常に良いと思います。公淵森林公園、満濃池森林公園は都市公園ではありませんが、県民としては同じように利用しています。施策体系をまとめた後、指標としてどういうものを持ってくるかは、またお考えいただきたいと思います。ただ、公園については、量的にあまり増やせないと思います。日本一小さな県で、日本一充実したみどりという、みどりの質の話が大きいのだと思います。都市公園や街路樹を見ると、非常に情けないみどりが多いです。これは、都市計画や道路に関する部署が担当していると思いますが、みどりの基本計画には記載されていません。都市公園や街路樹など都市緑化を掲げていただくのは良いのですが、ぜひ、行政の壁を越えて、取り組んでいただきたいと思います。特に、充実したみどりという点で、都市緑化について健全なみどりを増やしていきたいと思いますので、その辺もよろしくご検討いただきたい。</p> <p>以上です。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>まず、都市公園の方は土木部の所管であり、私がこうしますという宣言はできませんが、計画を策定する段階では、土木部の担当課とも内容を協議して参ります。それから林業について、若い人の定着が我々も重要な課題だと思っています。いかに定着しやすいか、きつい、しんどい仕事をいかに楽にできるか。今の若い人にとっては、機械化がやはり重要だと考えています。どんな人も手でやるよりは機械に乗って楽にやりたいもので、林業もやがて機械化されるようになっていくと思います。そのため、機械化の支援も引き続き実施して参りたいと考えています。</p>

増田委員	<p>林業の仕事があるかという、6次産業化のようなところまで踏み込んで、山での仕事がなくとも、他でもこうやって生活していけるという、職業として成り立つようなところを、行政が支援していく必要があるのかなと思います。高性能林業機械を導入すればいいという話ではないと思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>おっしゃる通りで、まず林業で木材をいかに出してきて、それをどう利用していくかということが、まずは大事だと思っています。木材生産のことも計画に入れますが、木材利用を高めていくことを今後頑張っって参りたいと考えています。</p>
金子部会長	<p>今の増田委員さんのお話と関係しますが、報告事項の中のアンケートについて、年代別に分析をされたのはよかったと思います。もう一つ、傾向的な変化、例えば上昇しているとか、下がっているとか、そのような点も見ていく必要があると思います。</p> <p>3ページのところに、緑化の問題が出ています。「森林のみどり」や「田園地域のみどり」は、年次的に見ても増加していますが、「都市部のみどり」は逆に下がってきています。同じように、「家庭の庭や生け垣のみどり」も、下がってきています。要するに、都市の方は、緑化の問題等、全体的な構造の中で、逆の傾向を持ってきています。やはりこれは、先ほどのお話と関係して、もう少し全体的に考えていかななくてはいけない問題なのかなと思います。</p> <p>次期計画の問題と非常に繋がっていると思いますが、例えば2ページのところを見ると、先ほどの傾向的な問題で言えば、みどりの役割について、「美しい景観や快適な生活空間を形成する」というのは増加傾向です。ところが、「大気を浄化したり、二酸化炭素を吸収するなど地球規模の環境保全に寄与する」や、「水資源を安定的に供給したり、水質を浄化する」というのは、減少傾向です。内容的なことを考えると、前者の方は、ある意味でイメージ的なものですが、後者の二つは、ある意味でみどりの役割の理論的な基盤であるわけです。ということは、別な言い方をすると、みどりというのを感覚的には受け取っても、なぜ必要なのかというところにおいては、非常にその認識が落ち込んでいるといえます。そうすると、研修等に関しても、どのような視点でみどりの役割を伝えていかななくてはいけないのかということに関係しているのかなと思いました。</p> <p>他の方、いかがでしょうか。</p>
矢本委員	<p>次期計画の施策体系の中で、施策区分（中項目）の一番上に「県産木材の供給促進」とあります。条例も制定されたみたいですが、施策展開（小項目）</p>

	<p>にはそれが入っていません。これは、看板の掛け替えだけなのでしょう。県産木材の供給促進が施策として展開されているのですか、そこはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>香川県では皆伐まで至っておらず、現在、搬出間伐で、県産木材を供給しています。そのため、「森林整備の推進」というのが搬出間伐の推進に繋がります。それから、「路網整備等による効率的な作業システムの導入促進」も間伐材を出すための路網の整備を推進し、それから「施業の集約化の促進」も、県産木材ができるだけ多く出てくるように施業の集約を進めるということで、すべてが県産木材の供給促進に繋がっているということです。</p>
<p>矢本委員</p>	<p>ということは、今までの施策と同じということでしょうか。 県産木材の供給の開始とか、新たに何か施策はなののでしょうか。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>新たなものとしては、多様なニーズに即した樹木の育成に取り組んでおり、それから効率的な作業システムを導入したりしていくということで、この施策展開の項目の中に入れていきたいと考えています。施策展開の内容については、また今後どういうものにするか検討して参りたいと考えています。</p>
<p>増田委員</p>	<p>数値目標の達成状況の報告の中でも説明があったと思いますが、「森林整備の推進」という施策展開の項目の中で、県産木材の供給に努めており、その取り組みを充実させていくということですよ。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>そうです。今も森林整備の中に搬出間伐もあります。それから、県産木材の供給量については、もう少し充実させた指標にしていきたいと考えています。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。 そしたら私の方から、先ほどの話の続きになります。木材の問題が出てきましたので、それとの関係で、8ページのところの地球温暖化防止に貢献する木材利用という項目についてです。「住宅建築物などを木造化する」というのも減少傾向にあります。年代別のところを見ると、30代以下が23%、40代から50代が19%、60代以上は37.5%であり、年齢層が上だと高いようです。若い方は、ちょうど住宅とかを自分で建てようとしているのに、なぜ木造化ということに対して意識が低いのかを考えると、これは最近の地震とかの問題に対する木造化の危機感のようなものが何か反映しているのではないのかと思います。もしそうであるとすると、木造化した住宅においても、耐震性はこれだけありますとか、そのようなアピールが伴わないと、</p>

若い世代の意識を高めていくことに繋がらないのではないのかと考えたところでは。

それから、緑化の活動や、ボランティアの問題についてです。12 ページの緑化活動の参加を見ると、「ガーデニング」は 60 代以上が圧倒的に高くなっています。「みどりに関する知識や技術向上のための講習会などの参加」も、やはり 60 代以上が高くなっています。わずかに若い世代で高いのは、「学校の樹木などの植樹や手入れなど学校の緑化への参加」などの項目です。そのため、先ほど課長さんがお話になったように、年齢に伴った対応というのをうまくやっていないと、ニーズがすごく違うのではないかと思います。だから、講習会等を開いたとしても、宣伝のあり方のところから、何かうまく工夫していかないと、そういうふうな人たちを呼び込んでいけないのかなと思いました。呼び込んでいくときに、13 ページでボランティア活動のところがありますが、「関心があり、参加したいが、今は参加していない」というのも年々低下しています。何かそこに問題点が潜んでいるのではないかと思います。従来型のやり方では駄目で、何か起爆剤みたいなものを考えないといけないのではないかと思います。その時に、「関心があり、参加したいが、今は参加していない」の理由として、一番高いのが、「情報不足」です。60 代以上の方は高齢健康上の事情です。ですから、若い方々にどのような情報を提供するか、或いは啓蒙化していくときにどんな方法があるのか、というところも踏まえて取り組んでいくことが重要ではないかと思いました。

他の方、いかがでしょうか。

増田委員

10 年前ですか、家を建てました。私は庭に木を植えたいと思いますが、雑草が邪魔だから土のところを舗装してしまうといった若い夫婦の方が結構多いです。それから、水と緑の財団が公淵森林公園で家庭緑化教室を開催しており、私もお手伝いをしています。7、8 年前までだと、定員を超えて 2 倍以上 100 人から 200 人ぐらい申し込みがあり、70 人ぐらいに絞り込むということをやっていましたが、ここ数年は 30 人ぐらいですかね。ものすごく減ってきています。それと、市民講演会などで緑の役割について話すとなると、数年前だと 50 人ぐらい集まっていたのが、今は 20 人をきるぐらいです。趣味の園芸のようなもので、バラを育てましょうというものだと結構人が来ますが、一般的な緑化、家庭緑化のようなところは、結構、関心がない人が増えています。むしろ邪魔だと。逆に学校など、自分が管理しなくてよく、少しお手伝いできるようなところで、いいみどりを作ってくれたらというような風潮が結構あるのかな。行政が公園や学校等でみどりを作り、その管理等に使ってくださいというような呼びかけを行うとか、そういうこともある程度していかないといけないのではないかと思います。今、金子

金子部会長	<p>会長さんのお話を聞きながら、私も同じようなこと、世代というか時代の動きのようなことを感じました。そのようなことも踏まえて取り組んでいただけたらいいかなと思います。感想です。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>今、増田委員さんが言われていた、若い方が自分の庭に草が繁茂するというようなことを嫌っていることは、先ほどのデータとおそらく関係があると思います。</p> <p>今回、次期計画の施策体系の中に、生物多様性の保全と、外来種対策を新たに加えていただいたことは、私の立場としては大変ありがたいと思います。ただ、課長さんもこの前、シンポジウムに出席して、生物多様性の保全の問題に対する認識の難しさのようなものをお感じになったと思いますが、草が繁茂したりすることはやはりややこしいというようなのが、一般的なイメージですから、こういうふうなものを施策として進めていくときに、モノカルチャーのような単一の、なんと言いますか、栽培植物などそのようなものの方が、まだ人為化された空間の方が良いというようなものはね返すような取り組みを合わせて行っていただければ、すごくありがたいと思います。</p>
矢本委員	<p>今の生物多様性の保全ですが、他県では生物多様性保全計画というのが策定され、具体的な展開、どの生物が希少種で、どれを保護していくかなどが、四国の中でも各県で進みました。香川県については、保全計画というのをはっきり決めていなくて、生物多様性を確保するために、どういう特性の希少生物を保護していかなければならないというのが、少し弱い気がしますので、そこを整備していただけたらなと思います。</p>
事務局 (笠井課長)	<p>今、矢本委員さんから少し弱いのではないかというご発言がありました。香川県の方でも、平成17年の7月に、希少野生生物の保護に関する条例を制定して、県内に生息・生育する希少野生生物の保護、捕獲、採取等の制限、生息または生育地の保全に関する規制等を規定して、保護施策を総合的かつ計画的に推進してきています。</p> <p>希少野生生物については、保護すべきものを798種リストアップしています。平成16年3月には、レッドデータブックを作成して、これまでダイジェスト版の小冊子やホームページ等で普及啓発を行っています。また、平成16年3月から期間も経っているということで、来年度には、新たなレッドデータブックを、10数年ぶりに策定するという方針で進めています。</p>
金子部会長	<p>他に、いかがでしょうか。</p>

	<p>県の方としても、次期計画の施策体系の案についてのご意見を望んでいると思うので、ぜひご発言をよろしくお願いいたします。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>生物多様性の保全や外来種対策を施策展開の中に入れていくこと自体は、私も非常に良いと思います。そこで、質問したいのですが、現行の基本計画の数値目標の達成状況という資料 2 において、指標を幾つも設定しています。私は野生動物の専門なので、野生動物のことだけを考えても、「野生鳥獣被害が発生している集落数」、「狩猟免許所持者数」、「ニホンジカの生息頭数」の 3 つの指標があります。それらは、施策展開の「有害鳥獣対策の推進」に密接に関連しています。</p> <p>お聞きしたいのは数値目標の指標ですが、これは、施策展開の項目と必ずしも対応していなくて、例えば項目一つに対して、指標を一つ何か選んで設定するというふうには、なっていないように見えます。次期計画でも、そのような考えなのでしょうか。というのは、生物多様性の保全を、施策展開の項目に入れると、この数値目標はどのように設定するかということを考えて、項目を選んでいるかをお伺いします。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>数値目標ですが、施策展開のそれぞれの項目すべてに、できるものとはできないものがあると思います。大きな施策区分の中で、できるものをいくつか各小項目に合わせて作りたいと思います。どうしてもすぐわないものは、大項目の中ですていくと、今もそういう数値目標になっていますので、同じようなやり方になると思います。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>他にご意見はないでしょうか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>資料の方は、改訂されてすごくわかりやすかったと思います。</p> <p>ただ、次回以降の部会で検討することになるとは思いますが、何を具体的にやっていくのが、まだよく見えなくて、それに向けて、それぞれの資料ももう一度見直してみてもはどうでしょうか。</p> <p>例えば、資料 2 の後半部分に関しては、数年分の目標と実績になっています。どういう目標を設定したかで自己評価はどうにでも変わってきしまうので、他の自治体や他の地域で取り組んでいることや数値と比較したりして、香川県でできていること、できていないことをもう少し明確にしていくと、香川県で次に何をしたらいいのか、もっと具体的に検討しやすくなるのではないかという気がしました。</p> <p>同じようなことが資料 3 でも言えて、他の地域で似たような、全く同じアンケートは実施していないと思いますが、他の地域と傾向がどう違うのかですね。世代別の違いは割と出ているという印象ですが、これは各世代が年をとるとまた変わってきますよね。このままの数値でシフトするのではなく、</p>

	<p>多分各世代で年をとると、感覚や価値観が変わってくることもあり得ると思うので、そういうことも、これからは注意して読み取れるような調査をして、それに対応していかないといけないのかなと思います。</p> <p>資料4について、全体的な施策体系はわかりました。施策展開の項目も今議論がありましたが、私は良いと思いました。ただ、具体的に何をやるのかが見えないので、ここを明瞭にする、具体的に何をしていくかという話を盛り上げていくには、やはり他の地域と比較しながら、香川県では何をやったらいいいのかというところも議論しやすくなる環境ができるといいのかなと思います。</p> <p>資料については、苦労して改定しているのが読み取れ、大変見やすくなったと思います。</p> <p>アンケート結果等々でも出ていますが、やはり若年層30代、具体的な施策の推進を今後長く担っていただくであろう30代、40代、年齢が下がれば下がるほど、興味関心が薄くなり、学びもできるだけ積極的には望んでいないという結果が明らかに出ていますし、身近なみどりには興味があるけれど、遠くのみどりに関しては、やや他人任せのようところがすごく描き出されているのかなと感じました。次年度以降5年間に、どれだけそういう方に対してアピールできるのかが課題になるかと思いますが、やはり若い方は、わかりやすい、シンボリックな何かがある、自分にとってどのようなメリットがあるということが明確でないと、なかなか具体的なアクションを起こしていただけないのかなという印象があります。先ほど小林委員の方からもありましたが、具体的なものがイメージできるような形で、今後の施策展開以降に少し意識したものを用意していただけると、いいのかなと思います。特に、外来種や生物多様性、温暖化など、そのような文言には興味が多分皆さんありますが、具体的にどうしたらいいかがやはりわからないし、他人任せというところにどれだけアピールできるのか、というところが大事なのかなという印象を受けました。</p>
土手委員	<p>資料については、苦労して改定しているのが読み取れ、大変見やすくなったと思います。</p> <p>アンケート結果等々でも出ていますが、やはり若年層30代、具体的な施策の推進を今後長く担っていただくであろう30代、40代、年齢が下がれば下がるほど、興味関心が薄くなり、学びもできるだけ積極的には望んでいないという結果が明らかに出ていますし、身近なみどりには興味があるけれど、遠くのみどりに関しては、やや他人任せのようところがすごく描き出されているのかなと感じました。次年度以降5年間に、どれだけそういう方に対してアピールできるのかが課題になるかと思いますが、やはり若い方は、わかりやすい、シンボリックな何かがある、自分にとってどのようなメリットがあるということが明確でないと、なかなか具体的なアクションを起こしていただけないのかなという印象があります。先ほど小林委員の方からもありましたが、具体的なものがイメージできるような形で、今後の施策展開以降に少し意識したものを用意していただけると、いいのかなと思います。特に、外来種や生物多様性、温暖化など、そのような文言には興味が多分皆さんありますが、具体的にどうしたらいいかがやはりわからないし、他人任せというところにどれだけアピールできるのか、というところが大事なのかなという印象を受けました。</p>
金子部会長	<p>ありがとうございます。他の委員さんも、いかがでしょうか。</p>
木村委員	<p>前回の部会から、資料は非常にわかりやすくなり、具体的に書いていただいたのではないかと思います。</p> <p>先ほど県産木材の話も出ましたが、確かに今、香川県産の木材が搬出される状況になって参りました。県としても、条例を作り、積極的に取り組んでいただけたらということ是非常にありがたいと思います。ですが、木材を出す側また使う側も、県産木材にある程度関心がありますが、工務店の方、業者の方にとってあまりメリットがないことから、取り組んでもらえてないような懸念があるのではないかと思います。ですから、このところのことは</p>

	<p>関係ない分野になるかと思いますが、業者の方にもアピールできるような施策を今後考えていただければと考えています。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>木村委員さんのご意見ですが、ご存知の通り、現在、助成事業の対象を住宅から民間施設にも広げており、その PR については、当然工務店に対しても行っていますので、県産木材を使ってもらえるように、工務店や業者さんに対する PR を引き続き実施して参りたいと思います。</p> <p>それと、先ほど金子部会長さんから、若い人たちで木造住宅を建てる方が少ないのではないかというお話がありました。我々も住宅助成事業をする中で、制度を利用していただける若い世代の方も増えていますので、若い人たちにも県産木材を使ってもらえるように木のよさを PR したいと考えています。それから、県産木材は決して他には劣らないような、強い素材ということを今、試験もしています。その PR も併せて、県産木材を利用していただけるとような施策に取り組んで参ります。そのような施策を、次期基本計画に書き込んでいきたいと考えています。</p> <p>小林委員さんからの、他の県の状況も調べたら、香川県の特色がわかるのではないかというご意見ですが、確かに香川県は林業県ではなく、どちらかというと消費県ですので、そのようなことを次期計画の中に盛り込んでいくようになると思いますが、それでも、県土の半分は森林であり、ヒノキ人工林も 1 万 2000 ヘクタールぐらいありますので、そういった人工林をどう利用していくのか、どう整備していくのかということも書き込んでいきたいと考えています。</p>
金子部会長	<p>野崎委員さん。あと残り少ないですが、お話したいということがありましたら、どうぞ。</p> <p>よろしいですか。</p>
野崎委員	<p>特に意見はありません。</p>
金子部会長	<p>他に、いかがでしょうか。</p> <p>他にご意見がないようでしたら、会議の資料については委員全員に送付されていますが、本日欠席の委員から、事前に意見等がありましたら、事務局の方からお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>本日、原委員さんと新川委員さんが欠席されています。</p> <p>ただ、両委員さんから、特にご意見はいただけていません。</p>
金子部会長	<p>それでは、次期計画の基本目標、それから施策体系の方に修正点や、その</p>

	<p>ようなご意見、ご質問はありませんでしたので、議案の次期計画の基本目標、施策体系については、問題なしということで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、基本のところが決まったということになります。</p> <p>本日の議題が終了しましたので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。</p> <p>最後に事務局の方から、連絡事項はありますか。</p> <p>事務局 (穴吹課長)</p> <p>次回の自然環境部会ですが、今の予定では6月5日の金曜日、午前10時から、県庁12階の第3・第4会議室で開催することとしています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響が続いていたら、また今回のようになるかもしれませんが、今のところは収束しているという想定で、県庁12階での開催を予定しています。次回は、次期計画の骨子案についてご審議をいただく予定にしていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>金子部会長</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ご出席いただいた委員の皆さん、ありがとうございます。</p> <p>進行を司会の方にお返しします。</p> <p>司会 (荒井副課長)</p> <p>金子部会長様、議事の進行どうもありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様方には、貴重なご意見等ありがとうございます。</p> <p>本日いただいたご意見を参考に、次期計画の骨子案等に取り組んで参りたいと思います。</p> <p>本日は長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、香川県環境審議会を終了します。</p>
--	---